

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況		
代 表 者	会長 佐藤 義信	設 立	昭和63年3月31日		千円 ()	
電 話	022-276-4850	ファックス	022-341-0388		千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	復興・危機管理部 消防課		千円 ()	
県出資額 ・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.miyakiren.jp		千円 ()	
設立目的 (定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。				千円 ()	
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,955 (87.8%)	17,589 (84.2%)	20,165 (88.2%)	県から受託する危険物取扱者保安講習
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,425 (7.4%)	2,376 (11.4%)	1,619 (7.1%)	(一財)全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検済証(ラベル)交付等
事業3	防災意識高揚事業	941 (4.9%)	911 (4.4%)	1,086 (4.7%)	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書・パンフレット等の刊行配布、危険物安全大会開催(表彰・危険物安全に関する講演)
その他の事業	専門技術研修事業等	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	危険物取扱者専門技術研修会の開催(R5～ 防災意識高揚事業に移行)
全体事業費		19,321	20,876	22,870	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
令和5年度から消防庁等が提唱する危険物安全大会の開催を継続し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図る。 また、県から受託している危険物取扱者保安講習を通し危険物従事者の資質の向上に努めていく。	法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施できている。必要な内規は整備したので、その履行と法令改正や社会情勢に応じた充実に努める。 また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、全国組織が推進する申請からサービス提供までの一貫したDX化に取り込んでいく。	県委託金が収入の約80%という高めの割合で推移していることから、引き続き効率的な財政運営とその他財源の確保に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	令和7年度宮城県危険物安全大会及び危険物取扱者保安講習を実施した。	県危険物安全大会において危険物取扱の優良事業所、個人に知事褒状3件、連合会長表彰21件を授与し、意識の高揚、啓発高揚に繋がった。 危険物取扱者保安講習をオンライン及び県内11会場で3,702人に実施した。	危険物従事者の資質向上のための危険物取扱者保安講習の実施、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全大会を開催するなど、県が期待する役割を果たしている。	A
②組織運営の健全性に関すること	・HPに適切な情報公開を実施した。 ・倫理規程やガバナンスコードによる評価等を実施し、内部統制報告書を作成。監査会、理事会に報告した。 ・みやぎ電子申請の利用やオンライン講習等を実施し、DX化を推進した。	消防行政機関、危険物事業所等との密接な連携・協力体制の下で危険物取扱者の資質の向上と災害防止の普及啓発に努める。脱炭素社会の進展により会員が減少し、会費収入が減少していることから、他の財源確保を模索する。効率的でわかりやすい情報を発信しDX化に誘導する。	各種社内規程を整備し、内部統制や情報公開が適切に実施されているほか、コンプライアンス遵守を確保するための体制が整えられている。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	
③財務の健全性に関すること	効率的な財政運営に努めたが、地区協会内会員数の減少に歯止めがかからず他財源の増額確保には至らなかった。	支出においては要否を的確に判断し、インターネットを活用した価格比較などにより効率的に実施できた。収入では県委託金以外の財源である会員会費の減少は今後も変わらず会費等の値上げも現実的ではない。県委託事業の効率的実施を継続的に模索する。	支出削減に向けた取組みが主体的に実施されている点は評価できる。 その他財源の確保と取組みの方向性について、引き続き状況を注視し、適宜、指導や助言を行うものとする。	
総合評価・今後の方向性と課題		財務状況については、県委託料以外のも他財源の確保を模索するとともに、県委託事業の効率的実施と更なるDX化を推進し、経営基盤の安定化に努める。	組織運営については、法令遵守や透明性の確保等の観点から、内部統制が適切に運用されていると認められる。 財務状況については、その他財源の確保及び支出削減の両面から、引き続き状況を注視するとともに、適切な指導と助言に努める。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	8,169	8,864	8,616	△ 248
	流動資産	8,094	8,789	8,541	△ 248
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	331	142	162	20
	流動負債	331	142	162	20
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	7,839	8,723	8,454	△ 269
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	7,839	8,723	8,454	△ 269
正味財産増減計算書	経常収益	20,253	22,897	23,922	1,025
	うち事業収益	17,671	20,139	21,528	1,389
	経常費用	20,463	22,013	24,191	2,178
	うち管理費	1,142	1,137	1,321	184
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 210	884	△ 269	△ 1,153
	当期経常増減額	△ 210	884	△ 269	△ 1,153
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 210	884	△ 269	△ 1,153
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	16,292	18,531	20,271	1,740
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	16,292	18,531	20,271	1,740
	総収入 ※3	20,253	22,897	23,922	1,025
	総収入に対する補助金等割合	80.4%	80.9%	84.7%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.0%	98.4%	98.1%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2445.3%	6189.4%	5272.2%	-917.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.0%	3.9%	-1.1%	-5.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	5.0%	5.5%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	13（ 0 ）	14（ 1 ）	13（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員（※5）	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	□
		業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	□		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	■		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
合計（12点満点）				11	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施してきている。必要な内規は整備したので、その履行と法令改正や社会情勢に応じた充実に努める。また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、全国組織が推進する申請からサービス提供までの一貫したDX化に取り組んでいく。	・HPに適切な情報公開を実施した。 ・倫理規程やガバナンスコードによる評価等を実施し、内部統制報告書を作成。監査会、理事会に報告した。 ・みやぎ電子申請の利用やオンライン講習等を実施し、DX化を推進した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
消防行政機関、危険物事業所等との密接な連携・協力体制の下で危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。脱炭素社会の進展により会員事業所が減少し会費収入が減少していることから他の財源確保を模索する。効率的でわかりやすい情報を発信掲載し、DX化に誘導する。	各種社内規程を整備し、内部統制や情報公開が適切に実施されているほか、コンプライアンス遵守を確保するための体制が整えられている。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	1
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	②	2
			② 当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	①	1
			② 当期<100%	0	
合計（12点満点）				8	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
県委託金が収入の80%という高めの割合で推移していることから、引き続き効率的な財政運営とその他財源の確保に努める。	効率的な財政運営に努めたが、地区協会の会員数の減少に歯止めがかからず他財源の増額確保には至らなかった。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
支出においては要否を的確に判断し、インターネットを活用した価格比較などにより効率的に実施できた。収入においては県委託金以外のその他財源の確保については、主要会員（危険物事業所）が減少している状況は今後も変わらず会費等の値上げも現実的ではない。県委託事業の効率的実施を継続的に模索する。	支出削減に向けた取組みが主体的に実施されている点は評価できる。 その他財源の確保と取組みの方向性について、引き続き状況を注視し、適宜、指導や助言を行うものとする。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）